

戸籍証明等交付請求書

請求には本人確認書類が必要です【免許証・個人番号カード・旅券など】

三郷市長 あて

令和 年 月 日

(1) 請求者〔委任状の場合、委任者（頼んだ人）〕※代理人（頼まれた人）・使者は裏面に記入

住所			
氏名	ふりがな（ ）	電話番号	
		生年月日	大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日

※本籍が三郷市の戸籍のみ請求できます。

※筆頭者は亡くなられても変わりません。

(2) 必要な戸籍の表示

本籍	三郷市 (アパート名や部屋番号は入りません)		
筆頭者氏名	ふりがな（ ）	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
請求する戸籍から見てあなたは	<input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子・孫（直系卑属） <input type="checkbox"/> 父母・祖父母（直系尊属） <input type="checkbox"/> その他（ ）		

(3) 請求する証明書の種類

<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	通
<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書（除籍謄本）	通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	通

<input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	通
<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書（除籍抄本）	通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	通
<input type="checkbox"/> 一部事項証明書（戸籍・除籍）	通
必要な事項【 】	通
<input type="checkbox"/> 身分証明書	通
<input type="checkbox"/> 不在籍証明書	通
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票（全部・一部）	通
本籍・筆頭者氏名（有・無）	通
必要な住所【 】	通
<input type="checkbox"/> その他の証明書（ ）	通

<input type="checkbox"/> 受理証明書（普通・上質）	通
<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書	通

■相続手続き等で使う場合
 （氏名： ）の
 明・大・昭・平 年 月 日生
 ↓当てはまるものにチェック
 死亡の記載がある戸籍のみ
 出生から死亡まで 各 通

■個人の証明の場合
 どなたの証明が必要ですか
 (1) 請求者と同じの場合はチェック
 上記以外の場合
 ①氏名（ ）
 ②生年月日
 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日

出生・婚姻・離婚・（ ）届
 昭・平・令 年 月 日届出

権限書類 委任状 戸籍謄本 登記事項証明書 資格証明書
 社員証 補助者証 その他（ ）

受付

1点	免許・旅券・個力・住B・在留・障手・その他（ ）
2点	①保証・年金・住A・生保・その他（ ）
	②社証（写有）・学証（写有）・聴1・その他（ ）※写真有のもの
	③聴聞1+聴聞2
①+①または①+②は可 ※②+②は不可→③で対応	

※ライバシーの侵害等につながる恐れのある申出には応じません。
 ※偽りその他の不正手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

※その他、注意事項は裏面に記載されていますので、ご確認ください。

請求の理由(該当する口にチェックをし、請求の理由を詳細に記載してください。)

1 権利行使、義務履行のため

2 国又は地方公共団体の
機関に提出するため

3 その他

①発生原因

①本人との関係性

①利用の目的

②権利又は義務の内容

②使用目的

②利用の方法

③確認を必要とする理由

③提出先

③利用を必要とする事由

請求の理由

①

②

③

資料 契・申・催・その他 ()

代理人	氏名 生年月日	ふりがな	電話番号
		昭和・平成・令和・西暦	
	住所		

使用者	氏名 生年月日	ふりがな	電話番号
		昭和・平成・令和・西暦	
	住所		

請求に当たっての注意事項

- 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
- 戸籍個人事項証明について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の戸籍個人事項証明をご利用ください。
- 戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
- 本人確認資料について
窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
- 権限確認書類について
窓口に来た方が、請求者の代理人又は使用者である場合には、代理権限又は使用者の権限をする書類が必要です。